

令和8年度 粗大ごみ処理施設舗装補修工事 仕様書

1. 工事名 令和8年度 粗大ごみ処理施設舗装補修工事
2. 目的 平成9年に運転開始し、供用開始から29年を経過した粗大ごみ処理施設敷地内アスファルトが長期間の大型車両や重機の運行等により損傷している。敷地内舗装を補修し、廃棄物や資源物の運搬時の安全を図るもの。
3. 工事場所 宮城県黒川郡大和町吉田字根古北50番地
黒川地域行政事務組合 環境管理センター 粗大ごみ処理施設
4. 工期 契約締結の翌日から令和8年10月30日まで
5. 工事項目 工事項目
 - (1) 舗装修繕工事
 - ① 舗装切断工 244.8m t=15cm以下
 - ② 舗装版取壊撤去運搬 269.5㎡
 - ③ AS殻処分料 64.7t
 - ④ 下層路盤工 269.5㎡ RC-40 補充材有
 - ⑤ 上層路盤工 269.5㎡ AS安定処理 t=5cm プライムコートPK-3
 - ⑥ 表層工 300.0㎡ 改質開粒度As t=5cm タックコートPK-4

※ 施工箇所と未施工（既存路盤）箇所において、車両走行に支障をきたす極端な段差とならないよう留意すること。
6. 現場確認
 - (1) 確認場所
宮城県黒川郡大和町吉田字根古北50番地
環境管理センター 粗大ごみ処理施設
 - ※ 現場確認を希望する者は、事前に連絡すること。
 - ※ 現場確認時の照明器具、安全用具等必要なものは持参すること。
 - ※ 現場確認時において、質問等には原則回答はしない。
 - ※ 現場確認の回数は、各業者1回とする。
 - (2) 確認期間
令和8年4月14日（火）から令和8年4月23日（木）までの午前9時から午後4時まで。

7. 提出書類

- (1) 提出書類は、宮城県建設工事関係例規集に準拠し、提出すること。
(着手届及び工事工程表、現場代理人届、完成検査願、完成届等)
- (2) 作業状況日報及び写真を添えて報告書を提出すること。

8. その他

- (1) この仕様書の内容について、疑義等が生じた場合は組合と協議するもの。
- (2) 労働安全衛生関係規則等を遵守して実施すること。
- (3) 工事完了後、契約履行確認した上で、適法な支払請求書受領後の40日以内に支払うものとする。
- (4) 工事実施の日程は、環境管理センターと協議の上決定する。
- (5) 工事により発生した廃棄物等は、請負者が責任をもって処分するものとする。